

パワハラ対策義務化に対応！

「社外ハラスメント相談通報窓口」

法改正に伴い、ハラスメント問題に対応する相談窓口の設置が義務付けられました。

しかしながら、この対応について、経営者が窓口になるなど、時限措置で対応する企業も見受けられます。

いざというときに電話しにくい窓口では相談受け対応が機能せず、大きな問題に発展してからでは取り返しのつかないこともあります。

「社外ハラスメント相談通報窓口」概要

相談者



- 電話/メールにて相談、通報

社外ハラスメント
相談通報窓口

- 相談通報窓口業務は
- 株式会社セーフティネットにて対応/運営
- 直接、公認心理師・臨床心理士・産業カウンセラー等の専門家に繋がって対応

企業
ご担当者

- (株)セーフティネットから「都度報告書」「月次報告書」の提供

▶ 相談窓口は株式会社セーフティネットが対応！

safetyNET

2000社150万人へのサービス導入実績のある老舗の大手EAP企業です



【都度報告書】

ハラスメント相談・通報窓口 相談記録 (企業名:)	
□パワハラ □セクハラ □その他のハラスメント □その他	
相談受付日時	年 月 日 () 時 () 分
相談者	氏名: 所属: 職階: 相談内容: □パワハラ/セクハラ □その他のハラスメント □その他
相談内容 (相談者と聞き手)	相談内容: □パワハラ/セクハラ □その他のハラスメント □その他
担当者	氏名: 所属: 職階: 相談内容: □パワハラ/セクハラ □その他のハラスメント □その他
相談結果	相談結果: □パワハラ/セクハラ □その他のハラスメント □その他
相談者の意向	相談者の意向: □パワハラ/セクハラ □その他のハラスメント □その他
備考	

- 都度報告書は、相談・通報があった日から、原則2営業日以内にメールにて報告します。

相談者の状況と意向が整理された報告書なので、人事ご担当者も安心です！

【月次報告書】

【ハラスメント相談・通報窓口】相談件数 2022年 月 企業名()											
区 分	パワハラ		セクハラ		その他のハラスメント		コンプラ		その他		問合せ
	報告済	報告無	報告済	報告無	報告済	報告無	報告済	報告無	報告済	報告無	
相談件数											

- 月次報告書は、翌月5営業日以内に「パワハラ、セクハラ」「その他のハラスメント」等の月間件数をメールにて報告します。

ご提供価格

顧問先向け ハラスメント相談通報窓口料金表（税別）

規 模 / 名	月 額 料 金
～25	4, 0 0 0 円
26～50	5, 5 0 0 円
51～75	7, 0 0 0 円
76～100	8, 5 0 0 円
101～	別途ご相談

- ◆ハラスメント対応（聞き取りへの同席、検討委員会への出席、アドバイスなど）
1 案件あたり 30,000円～ + 日当8,000円（税別）
- ◆事案が簡単な場合でアドバイスのみ希望の場合は、別途ご相談

※ 上記金額には、相談対応の都度報告書・月次報告書が含まれます

※ 相談窓口は、平日 1 0 : 0 0 ～ 2 1 : 0 0（土日祝なし）です

約60名のカウンセラーは全員が産業カウンセラーの有資格者です

【その他保有資格】

精神保健福祉士・臨床心理士・公認心理師・教育カウンセラー・ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタント

※ カウンセラー以外の専門家として警察OB／看護師／保険師／精神科医師（顧問医師、常駐はしていません）がいます

【お問合せ】

友成社会保険労務士事務所

☎ 06-6265-4181

✉ tomonali@eos.ocn.ne.jp

サービス提供元：一般社団法人ウエルフルジャパン

大阪市西区西本町1-2-14岡島ビル

運 営 会 社：株式会社セーフティネット

東京都港区新橋6-16-12

京阪神御成門ビル7階